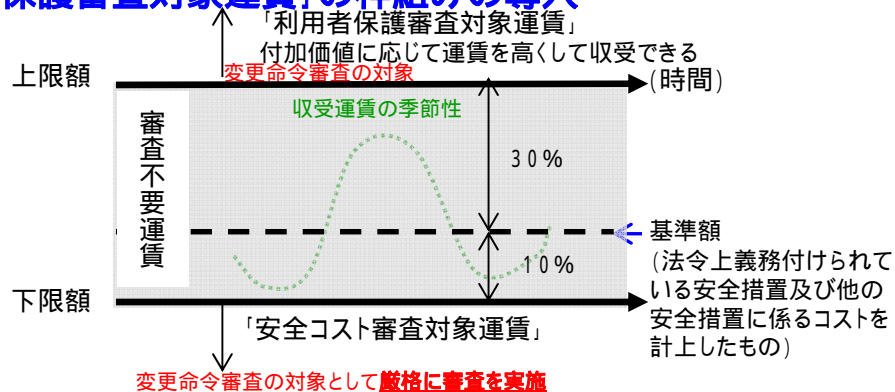


WGの設置

平成24年7月に学識経験者貸切バス事業者、労働組合、旅行業者等の関係者から構成される「貸切バス運賃・料金制度WG(座長:加藤博和 名古屋大学大学院准教授)」を設置し、合理的で実効性のある貸切バスの運賃・料金制度の構築に向けて検討を進め、以下のとおりとりまとめた。

とりまとめ内容

1. 「審査不要運賃」と「安全コスト審査対象運賃」、「利用者保護審査対象運賃」の枠組みの導入



2. 合理的でわかりやすい「時間・キロ併用制運賃方式」への移行

現行の「時間制運賃」、「キロ制運賃」、「時間・キロ選択制運賃」、「行先別運賃」から、コスト項目を時間コストとキロコストに分類して算定した合理的でわかりやすい制度である、「時間・キロ併用制運賃」に移行・一本化。

料金制度は一部を運賃に包含し、残りを簡素化し、基本的に自由に設定することができることとする。

今後の進め方

平成25年度中に速やかに新制度へ移行することとし、逐次、準備や進捗の状況等を検証

今後の予定

貸切バス事業者の要素別原価の集計結果を踏まえ、「時間・キロ併用制運賃方式」の基準額について検討

平成25年12月 貸切バス運賃・料金WG開催

検討項目(案)

- 貸切バス事業者の要素別原価の集計結果
 - 貸切バス事業者の中から選定した標準能率事業者の要素別原価の集計結果の検証
- 「時間・キロ併用制運賃方式」の基準額
 - に基づき算定した基準額について検討
- 運賃ブロックの検討
 - 大都市圏における運賃ブロックの設定要否について検討
- 運賃関連通達の改正
 - 貸切バスの運賃関連通達の改正内容について検討
- 運送申込者による安全阻害行為等が疑われる場合の対応
 - 運賃・料金に係る法律違反について再発防止に資する新たな制度の導入の検討
- 円滑な移行のための環境整備
 - 新たな運賃・料金制度に対する発注者・利用者全般の理解を促すため、「貸切バス選定・利用ガイドライン」の改訂・周知の検討